

経済産業省 平成23年度税制改正に関する要望

民主党税制改正プロジェクトチーム

座長 中野寛成 殿

平成22年10月27日

日本化学エネルギー産業労働組合連合会

会長 小柳 正治

全国化学労働組合総連合

会長 岡嶋 謙

記

- 1 : 現在、租税特別措置（2年おき更新）とされている原料用ナフサ（石化製品製造）及び石炭（セメント製造等）への石油石炭税の免税・関税還付を恒久化する。
- 2 : 同じく租税特別措置で免税の恒久措置とされている石化製造用の揮発油税（53,800円/KL）については特別措置から除外し本則非課税とする。
- 3 : 地球温暖化対策として石油石炭税の課税強化が税制改正要望として提示されているが、関連分野において深刻な影響も予想されており、加えて関連の予算、税制全般の見直しも前提とすべきであり、原則的には反対である。
- 4 : 今臨時国会で審議される予定の地球温暖化対策基本法においても温暖化対策税の導入が提示されているが、施策の財源として既存税制を十分に吟味し、拙速な税の導入は避けるべきである。
- 5 : 製油所における自家消費燃料に課せられる石油石炭税（150円/k1）への還付制度の創設を要望する。（但し150円の根拠は入手原油の事業所内燃料転用の7%相当分）。

以上

民主党税制改正プロジェクトチーム
地球温暖化対策税検討小委員会御中

2010年10月27日

日本化学エネルギー産業労働組合連合会
全国化学労働組合総連合

1：石油石炭税の課税強化には反対

経済産業省は23年度に向け地球温暖化対策として、石油石炭税の課税強化を税制改正要望として提示しているが、関連分野において深刻な影響も予想されており、加えて関連の予算、税制全般の見直しをも前提とすべきであり、原則的には反対である。

2：持続可能な税制を求める

環境省は昨年、具体的な金額を提示し、ガソリン上乗せ分1兆円、全化石燃料への上乗せ課税分1兆円の計2兆円の税収額を示している。仮にこうした規模の税額アップが行われると石炭で約5倍（700円が3440円）、原油、石油製品で約2.4倍（2040円が4820円）、ガス状炭化水素で約3倍（1080円が3950円）となり、国民生活や関連事業での雇用に甚大な影響が懸念される。来年度に向けて地球温暖化対策税がこうした内容になることは当方としては同意できない。

3：負担の集中、偏在は問題

温暖化対策のための税制について規模や制度において様々なものが想定できようが、明確かつ根拠のある具体的用途とその概数が前提として不可欠である。国民生活、産業活動の両面における合意無き制度は社会的にも受け入れにくいものになる。また、特定分野、業種に負担が集中するような制度も持続可能性という面において現実性に欠けるものである。

4：JEC連合・化学総連への影響について

上記で言及したような石油石炭税が課税強化された場合、石油化学、窯業ガラス、電解ソーダ、金属加工等の高熱、高圧を工程の主要技術とする業種において燃料負担が極度に増大し、昨今の景気の下では価格転嫁も容易でなく、雇用や事業の継続に大きな支障が生じる。

以上